

# 岩手沿岸南部広域環境組合議会会議録

平成 26 年 11 月定例会

第 3 号

岩手沿岸南部広域環境組合事務局

平成 26 年岩手沿岸南部広域環境組合議会 11 月定例会会議録

---

平成 26 年 11 月 10 日 月曜日

---

議 事 日 程 第 1 号

平成 26 年 11 月 10 日 (月) 臨時会

午後 3 時 会議を開く

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議長の報告
- 第 4 管理者の報告
- 第 5 認定第 1 号 平成 25 年度岩手沿岸南部広域環境組合会計歳入歳出  
決算

以 上

---

本日の会議に付した事件

第1	会議録署名議員の指名	4
第2	会期の決定	4
第3	議長の報告	4
第4	管理者の報告	4
第5	認定第1号 平成25年度岩手沿岸南部広域環境組合会計歳入歳出決算	5

---

出席議員 (12名)

議長	三浦隆君
1番	阿部俊作君
2番	木村琳藏君
3番	伊勢純君
4番	村上薫君
5番	岩崎松生君
7番	小松龍一君
8番	高橋靖君
9番	水野昭利君
10番	船野章君
11番	佐藤信一君
副議長	菅野信広君

---

欠席議員(1名)

6番	小鯖利弘君
----	-------

---

### 説明のため出席した者

管 理 者	野 田 武 則 君
副 管 理 者	戸 田 武 公 君
副 管 理 者	碓 川 豊 君
副 管 理 者	多 田 欣 一 君
事 務 局 長	北 野 和 敏 君
事 務 局 次 長	千 葉 博 世 君
会 計 管 理 者	菊 池 久 彦 君
監 査 委 員	佐 藤 稻 満 君
監 査 委 員 事 務 局 長	澤 舘 完 成 君

---

### 事務局職員出席者

総務係長	佐々木 徳 明
主任	青山 豊 英 俊 (代理)
幹事	藤原 英 高 之
幹事	金野 高 正
幹事	大和田 一 弘
幹事	中村 一 弘
幹事	水野 豊 (代理)

---

午後3時会議を開く

○議長（三浦 隆君） 本日の出席議員は、12名で定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

欠席の届け出は、6番 小鯖利弘君の1名であります。

只今から、本日の会議を開きます。

本日の議事は、お手元の議事日程第1号により進めます。

---

○議長（三浦 隆君） 日程第1、本日の会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、岩手沿岸南部広域環境組合議会会議規則第70条の規定により、議長において、9番、水野昭利君、10番、船野章君の両名を指名いたします。

---

○議長（三浦 隆君） 日程第2、会期の決定を行います。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦 隆君） ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日1日とすることに決定いたしました。

---

○議長（三浦 隆君） 日程第3、議長の報告であります。

今次、定例会の審議案件として、お手元に配付いたしましたとおり、認定1件の送付がありましたので、ご報告いたします。

次に、監査委員から、地方自治法第199条第9項及び同法第235条の2第3項の規定に基づく定期監査及び例月出納検査の結果報告がありました。内容はお手元の写しのとおりでありますので、ご了承願います。

以上で議長の報告を終わります。

---

○議長（三浦 隆君） 日程第4、管理者の報告であります。

管理者、ご登壇願います。

〔管理者 野田武則君登壇〕

○管理者（野田 武則君）

平成26年11月岩手沿岸南部広域環境組合議会定例会の開催にあたり、岩手沿岸南部クリーンセンターの状況等について、ご報告いたします。

岩手沿岸南部クリーンセンターにおいて今年度9月末までの搬入量は、災害ごみを含め18,054トンのごみを受入れており、前年同期比の約84%となっ

ております。

通常ごみの搬入量は、17,076 トンで前年同期比の約 4 %の増加、災害ごみについては、8月で漁網等の残務処理が終了しており、搬入量は 978 トンで前年同期比の約 80%の減少となっております。

このことにより、平成 23 年度からの災害ごみの処理は完了したところであります。

通常ごみの今後の見込みでございますが、民間事業所等の震災後の復旧により、増加傾向は継続するものと予測されることから、今年度は前年度より 1,000 トンほど多い 32,500 トン程度の搬出量を見込んでいるところであります。

さらに、ごみ処理により発生する溶融物のスラグ・メタルは、全て建設資材等に再資源化しているところであります。

また、環境対策としては、排ガス処理対策などに万全を期して操業を継続しており、その結果、環境測定値はいずれも管理基準値を大きく下回っておりますし、放射能対策についても、当クリーンセンターの飛灰や施設周辺の放射線量の定期測定などを行いながら公表し、地域住民の不安を払拭して参りました。これらの測定結果も国が定めている基準を大きく下回る結果となっております。

特にも、9月に実施した飛灰の検査におきましては、放射性物質は全て不検出という結果となっております。

このことは、災害ごみの処理が完了したことに起因するものと思われま

す。また、ごみの効率的な処理と、ごみの再利用や資源化を推進する当施設での学習体験を通じて、多くの方々に環境問題について考えていただく機会を提供しており、今年もこれまでに、当クリーンセンターへの行政視察は 5 件で 54 名、施設見学は管内の小中学校等を中心に、10 件で 285 名の方々が訪れております。

本日の定例会には、平成 25 年度組合会計歳入歳出決算について、ご提案しております。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます、私からのご報告といたします。

○議長（三浦 隆君） 以上で管理者の報告を終わります。

---

○議長（三浦 隆君） 日程第 5、認定第 1 号 平成 25 年度岩手沿岸南部広域環境組合会計歳入歳出決算 を議題といたします。

提出者の説明を求めます。事務局長。

〔事務局長 北野 和敏君登壇〕

○事務局長（北野 和敏君） ただいま議題に供されました、認定第 1 号「平成 25 年度岩手沿岸南部広域環境組合会計歳入歳出決算」につきまして、ご説明申し上げます。

最初に別冊となっております平成25年度 岩手沿岸南部広域環境組合会計歳入歳出決算書の1ページから2ページをご覧ください。

平成25年度は、組合会計の最終予算額が、11億6,702万8千円となり、これに対する決算額は、収入済み額、11億6,015万3,314円となったところでございます。

次に3ページから4ページをご覧ください。

支出済み額は、11億4,704万1,195円となりまして、歳入歳出差引額1,311万2,119円を、26年度に繰り越したところでございます。

次に歳入の内訳についてであります。1ページから2ページにお戻り願います。

第1款、分担金及び負担金は、均等割10%と利用割90%で算出した額による分担金と、災害ごみ処理の実績に基づく負担金で、合せて10億1,899万7,217円となったところでございます。

第2款、使用料及び手数料につきましては、釜石市と大槌町及び大船渡市から直接搬入されるごみ処理手数料で、1億2,895万5,300円となったところでございます。

第5款、財産収入は1万5円で財政調整基金運用収入でございます。

第7款、繰越金は1,043万6,057円で、24年度からの繰越金でございます。

第8款、諸収入は175万4,735円で、内訳といたしましては、預金利子3万4,503円、スラグメタルの売払い収入8万7,482円、東京電力福島原発事故損害賠償金163万2,750円でございます。

次に、歳出につきまして、款別に今次決算の特徴的な事柄をご説明申し上げます。3ページから4ページをご覧ください。

第1款 議会費は、57万9,994円で、主なものといたしましては、議員報酬及び出張旅費ほかでございます。

第2款 総務費は、9,790万6,795円で、主なものといたしましては、人件費が4,891万5,395円と、災害廃棄物処理に伴う減価償却費分を含めた財政調整基金積立金が4,524万9千円ほかでございます。

第3款 衛生費は、8億2,928万2,808円で、主なものといたしましては、通常ごみを処理する施設運営委託料が、5億8,900万2,677円、災害ごみ受入れに伴う処理委託料1億8,650万1,217円ほかでございます。

前年度より1,999万5,559円の増となったところでございます。

第4款 公債費は、2億1,927万1,598円で、平成21年度組合債借入分の元金償還ほかでございます。

前年度より1億3,449万6,258円の増となったところでございます。

以上、ご説明いたしました組合会計歳入歳出決算の、詳細につきましては、5ページから14ページまでの決算事項別明細書をご覧くださいと存じます。

また、25年度における主要事業の実施結果は、別冊としております「主要な施策の成果に関する説明書」を、決算に対する監査委員の審査は、「岩手沿

岸南部広域環境組合会計歳入歳出決算審査意見書」を、ご参照願います。

以上、認定第1号につきましては、地方自治法第292条において準用する同法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付けて議会の認定に付すもので、同法第96条第1項第3号の規定により提案するものでございます。

以上で提案理由の説明を終わります。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

- 議長（三浦 隆君） これより質疑を許します。3番、伊勢純君。
- 議員（伊勢 純君） 決算書の11ページの歳出、3款1項清掃費についてお聞きします。説明書の7ページの下の方に通常ごみの搬入量の内訳ということで、24年度25年度の数字が挙がっていますが、この数字、特に25年度については、この施設の処理能力に対して何%位の搬入量だったのでしょうか。
- 議長（三浦 隆君） 事務局長。
- 事務局長（北野 和敏君） 25年度の搬入量でよろしいでしょうか。25年度の搬入量が、4万1,835t、それに対して、当施設の能力といたしましては4万3,900tですので、割り返すと95%位になります。
- 議長（三浦 隆君） 3番、伊勢純君。
- 議員（伊勢 純君） この施設で、昨年度まで災害ごみの受入れをして処理を行ったということは、特筆すべき役割を果たしたと思います。今年度、大船渡市さんの災害ごみ処理が終了し、災害ごみが入らないということになりますが、今後の施設の処理能力に対しての搬入量の割合、その推移をどのようにお考えでしょうか。
- 議長（三浦 隆君） 事務局長。
- 事務局長（北野 和敏君） 今後の見通しでございますけれども、震災の時にガタッと搬入量が落ちたと思っております。それ以降、復興に伴いまして徐々にではありますが、ごみの量は増えてきております。具体には、平成22年度、ここが動き出す前の年の量として、3万4,800t位だったと記憶していますが、その位までは戻って欲しいというか、たぶん戻るんだろうなと思っております。
- 26年度は3万2,500t位来るのではないかと考えておりまして、27年度については、さらに1,000tアップ位になるのではないかと予想を立てているところです。ですので、今後はその程度の量、3万3,000tから3万4,000t位で推移していくのかなと。これから先、復興の事業が終わってどういう形になるか、まだ見えないので何とも言えないですけれども、基本的には3万3,000から3万4,000tではないのかなと想着ございます。
- 議長（三浦 隆君） 3番、伊勢純君。
- 議員（伊勢 純君） そうした搬入量のこれまでの実績、あるいはこれからの予測という面でも、施設の能力には少し余裕があるのだろうなと思います。この施設の性格上、処理の対象というものは限られるわけですが、今現在、震災復興で頑張っておられる、特に地元の会社、事業所の方で、例えば食品加工業であれば、これまで処理に困っていたホタテの残渣と申しますか、金



属の含有量が高いような、そうした処理に困っていたものはこれまでも課題がありました。震災復興で、何でも処理を受入れるべきとは私も思いませんが、震災復興で重要な時期に、施設の能力にまだ余裕がある間に、そうした地元の業者さんのいろんなお困りの部分に、この施設としても力になれるのではないかと思うのですが、その辺の考えについてはいかがでしょうか。

○議長（三浦 隆君） 事務局長。

○事務局長（北野 和敏君） お答えいたします。おっしゃる通り、能力的には余裕がございます。この先、その余裕を何に向けてたらいいかという部分で言いますと、ご存じのとおり、ここは一般廃棄物の処理施設ということで交付金等をもって建設した施設でございますので、基本的には産業廃棄物の処理は今のところ出来ないということにはなりません。議員さんのおっしゃる分野だと、産業廃棄物ということになりますので、今のところ、それを受け入れる体制にはなっていない、というところではあります。

ただ将来的には、皆さんと協議したり、地元の皆さんとも協議が必要になることかも知れません。従来から、釜石市や大槌町などの地元の事業者から、出来れば産業廃棄物の受入れもやってもらいたいんだがという声があったことは事実で、例えば漁業関係者の方々に、網の処理に困っているだとか、いろんな声があることはそのとおりですので、将来的にはその声が上がってくるようであれば、我々としても検討していく課題であろうと思っています。

しかし現状は、この施設自体の会計検査そのものが終わっておりませんので、なかなかそういった方向には動きにくいという事実がございます。以上です。

○議長（三浦 隆君） 以上で質疑を終わります。これより認定第1号を採決いたします。本案を原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦 隆君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定されました。

---

○議長（三浦 隆君） 以上で本定例会に付議されました議案の全部を議了いたしました。

各位には、熱心にご審議いただき、誠にありがとうございました。

これをもちまして平成26年11月岩手沿岸南部広域環境組合議会定例会を閉会いたします。ご苦労様でした。

午後3時19分閉会

岩手沿岸南部広域環境組合議会議長

三 浦 隆

岩手沿岸南部広域環境組合議会議員

水 野 昭 利

岩手沿岸南部広域環境組合議会議員

船 野 章